

大阪動物専門学校学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を受け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。

2. 文化・教養専門課程においては、愛玩動物看護師法に基づき、愛玩動物を対象とした動物看護師の専門知識及び技術の習得により資質の向上を図り、広く教養を高め社会に貢献しうる愛玩動物看護師を養成することを目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、大阪動物専門学校という。

(位 置)

第3条 本校の位置を大阪府大阪市福島区福島六丁目12番7号に置く。

(自己点検、評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2. 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第5条 本校の課程及び学科、修業年限並びに定員は次のとおりとする。

昼夜の別	課 程 名	学 科 名	修業年限	入学定員	総定員	備 考
昼	動物管理 専門課程 (文化・教養 分野)	動物管理学科	2年	80名	160名	
		動物看護学科	3年	40名	120名	
計				120名	280名	

(学年・学期の終始期)

第6条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2. 専門課程の学期は次のとおりとする。

前 期 4月1日から 9月30日まで

後 期 10月1日から 3月31日まで

(休 業 日)

第7条 本校の休業日は次のとおりとする。ただし、校長は、特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

(1) 土曜日、日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律で規定する日

(3) 夏期休業 7月16日から8月31日まで

- (4) 冬期休業 12月16日から1月7日まで
- (5) 春期休業 3月16日から3月31日まで
- (6) 学園創立記念日 10月30日

2. 土曜日は原則として休日にするが、学科により授業を行う場合がある。

第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

(教育課程、授業時数)

第8条 本校の教育課程、授業時数及び必要卒業時数は別表1のとおりとする。

2. 別表1に定める授業時数の1単位時間は45分とする。

(授業時数の単位数への換算)

第9条 本校の専門課程の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合には、講義、演習は15時間～30時間の範囲で定める時間をもって1単位とする。また、実習は30時間～45時間をもって1単位とする。

(成績評価)

第10条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

(授業の終始期)

第11条 本校の始業及び終業の時刻は、9時30分から17時35分までとする。

(教職員組織)

第12条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 8名以上
- (3) 事務職員 3名以上
- (4) 学校医 1名

2. 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4章 入学、休学、退学及び卒業

(入学資格)

第13条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

専門課程は、高等学校等を卒業した者、それと同等以上の学力があると認められた者とする。

(入学時期)

第14条 本校の入学時期は、毎年4月とする。

(入学手続、許可)

第15条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書、その他の書類に必要な事項を記載し、第24条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続を終了した者に対して書類選考を行い、入学者を決定する。

- (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から指定期日以内に第24条に定める入学金を添え手続をとらなければならない。

(転入学)

第16条 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、かつやむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上許可することができる。許可についての細則は別に定める。

(休学、復学)

第17条 学生が疾病、その他やむを得ない事由によって、1か月以上休学する場合は、その事由を記し、診断書を添えて校長の許可を受けなければならない。

2. 前項の者が復学しようとする場合は、届けて、復学することができる。

(退学)

第18条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(課程修了の認定)

第19条 第10条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

2. 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、別表2のとおり卒業証書を授与する。

(称号の付与)

第20条 前条により、次の課程、学科を修了した者には専門士の称号を付与する。

動物管理専門課程 動物管理学科

動物管理専門課程 動物看護学科

第5章 科目等履修生

(科目等履修生)

第21条 本校において開設する授業科目に対し、本校学生以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考の上科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。

2. その他科目等履修生に関する事項は別に定める。

第6章 賞 罰

(褒賞)

第22条 成績優秀にして他の模範となる者には褒賞することができる。

(懲戒)

第23条 校長は、本校の規則に違反したり、本校の学生の本分に反する行為があった場合等において、教育上必要と認められる場合には、学生に対し懲戒を加えることができる。

2. 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
3. 退学は次の各号に該当する場合にこれを命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第7章 入学金及び授業料等

(納付金)

第24条 本校の入学検定料、入学金、授業料等は、次のとおりとする。

令和7年度入学生まで適用

		動物管理学科(2年制)	動物看護学科(3年制)
入学検定料	推薦入学	15,000	推薦入学 15,000
	自己推薦入学	15,000	自己推薦入学 15,000
	一般入学	20,000	一般入学 20,000
入学金		200,000	200,000
1 年 次	授業料	740,000	740,000
	教材費	40,000	40,000
	演習費	140,000	140,000
	維持費	160,000	160,000
2 年 次	授業料	740,000	740,000
	教材費	40,000	40,000
	演習費	140,000	140,000
	維持費	160,000	160,000
3 年 次	授業料		740,000
	教材費		40,000
	演習費		140,000
	維持費		160,000

令和8年度入学生から適用

		動物管理学科(2年制)	動物看護学科(3年制)
入学検定料	推薦入学	15,000	推薦入学 15,000
	自己推薦入学	15,000	自己推薦入学 15,000
	一般入学	20,000	一般入学 20,000
入学金		200,000	200,000
1 年 次	授業料	740,000	740,000
	教材費	100,000	100,000
	演習費	100,000	100,000
	維持費	200,000	200,000
2 年 次	授業料	740,000	740,000
	教材費	100,000	100,000
	演習費	100,000	100,000
	維持費	200,000	200,000
	授業料		740,000

3 年 次	教 材 費		100,000
	演 習 費		100,000
	維 持 費		200,000

(納入金の還付)

第25条 既に納入した納付金は、返還しない。ただし、次の各号に該当する場合はこの限りでない。

- (1) 学生が死亡し学業が続けられなくなった場合
- (2) 校長が、上記に相当する程度の特別な理由があると認めた場合

(休学中の授業料)

第26条 休学する者に対しては、休学期間中の授業料は徴収しない。

(除 籍)

第27条 授業料その他の納付金を2か月以上滞納した者は除籍することができる。

第8章 健 康 診 断

(健康診断)

第28条 学校保健安全法第13条の規定に基づき、健康診断を毎年1回、別に定めるところにより実施する。

第9章 雑 則

(施行細則)

第29条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1. この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成21年2月28日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和4年4月1日から施行する。

なお、令和3年4月入学者の取得科目は、令和3年度学則別表Iに帰属する。

また、第1条は令和4年9月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和5年4月1日から施行する。

なお、令和4年4月入学者の取得科目は、令和4年度学則別表Iに帰属する。

附 則

1. この学則は、令和7年4月1日から施行する。

ただし、令和6年度までの入学生は、従前の規定を適用する。

学則本文第13条の規定及び在籍者における「生徒」から「学生」への呼称の変更に
ついては、令和8年4月より適用する。

令和8年度の入学生より、授業料等納付金の変更を行う。ただし、令和7年度まで
の入学生は、従前の規定を適用する。

別表 I

昼間部 動物管理専門課程（文化・教養） 動物看護学科 3年制

科目区分	必修・ 選択の 別	授業科目	授業 形態	第一学年		第二学年		第三学年		授業時数 合計	単位数 合計
				授業時数	単位数	授業時数	単位数	授業時数	単位数		
一般 科目	必修	ビジネスマナー	講義	60	2					60	2
	選択必修	動物総合Ⅰ	演習	60	2					60	2
		動物総合Ⅱ	演習			30	1			30	1
		動物総合Ⅲ	演習					30	1	30	1
		動物総合Ⅳ	演習					30	1	30	1
専門 科目	必修	卒業研究	演習					150	5	150	5
		生命倫理・動物福祉	講義	30	1					30	1
		動物形態機能学Ⅰ	講義	60	2					60	2
		動物形態機能学Ⅱ	講義	60	2					60	2
		動物繁殖学	講義			30	1			30	1
		動物行動学	講義	30	1					30	1
		動物栄養学Ⅰ	講義	30	1					30	1
		動物栄養学Ⅱ	講義					30	1	30	1
		比較動物学Ⅰ	講義	30	1					30	1
		比較動物学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物看護関連法規	講義	15	1					15	1
		動物愛護・適正飼養関連法規	講義	15	1					15	1
		動物看護学概論	講義	30	1					30	1
		動物病理学	講義			30	1			30	1
		動物薬理学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		動物薬理学Ⅱ	講義					30	1	30	1
		動物感染症学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		動物感染症学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物感染症学Ⅲ	講義					30	1	30	1
		公衆衛生学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		公衆衛生学Ⅱ	講義					30	1	30	1
		動物内科看護学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		動物内科看護学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物内科看護学Ⅲ	講義					30	1	30	1
		動物外科看護学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		動物外科看護学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物臨床看護学総論	講義	30	1					30	1
		動物臨床看護学各論Ⅰ	講義			60	2			60	2
		動物臨床看護学各論Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物臨床看護学各論Ⅲ	講義					30	1	30	1
		動物臨床検査学	講義	30	1					30	1
		動物医療コミュニケーション	講義	30	1					30	1
		愛玩動物学	講義			60	2			60	2
		人と動物の関係学	講義	30	1					30	1
		適正飼養指導論	講義			60	2			60	2
		動物生活環境学	講義			30	1			30	1
		ペット関連産業概論	講義			30	1			30	1
		動物形態機能学実習	実習	30	1					30	1
		動物内科看護学実習Ⅰ	実習	30	1					30	1
		動物内科看護学実習Ⅱ	実習	30	1					30	1
		動物内科看護学実習Ⅲ	実習			30	1			30	1
		動物内科看護学実習Ⅳ	実習					30	1	30	1
		動物臨床検査学実習Ⅰ	実習	30	1					30	1
		動物臨床検査学実習Ⅱ	実習					30	1	30	1
		動物外科看護学実習Ⅰ	実習			30	1			30	1
		動物外科看護学実習Ⅱ	実習					30	1	30	1
		動物外科看護学実習Ⅲ	実習					30	1	30	1
		動物臨床看護学実習Ⅰ	実習			30	1			30	1
		動物臨床看護学実習Ⅱ	実習					30	1	30	1
		動物愛護・適正飼養実習Ⅰ	実習	30	1					30	1
		動物愛護・適正飼養実習Ⅱ	実習			30	1			30	1
		動物看護総合実習Ⅰ	実習	60	2					60	2
動物看護総合実習Ⅱ	実習			60	2			60	2		
動物看護総合実習Ⅲ	実習					60	2	60	2		
選択必修	選択必修	基礎動物看護学演習Ⅰ	演習					60	2	60	2
		基礎動物看護学演習Ⅱ	演習					60	2	60	2
		臨床動物看護学演習Ⅰ	演習					60	2	60	2
		臨床動物看護学演習Ⅱ	演習					60	2	60	2
		愛護・適正飼養学演習Ⅰ	演習			60	2			60	2
		アニマルトレーニングⅠ	実習	30	1					30	1
		アニマルトレーニングⅡ	実習	30	1					30	1
		アニマルトレーニングⅢ	実習					30	1	30	1
		グルーミングケアⅠ	実習	60	2					60	2
		グルーミングケアⅡ	実習	60	2					60	2
		グルーミングケアⅢ	実習			30	1			30	1
		グルーミングケアⅣ	実習			30	1			30	1
		接遇講座	講義			30	1			30	1
		家庭動物学	講義	30	1					30	1
必修科目合計				690		780		540		2010	
選択必修科目合計				270		180		330		780	
卒業に必要な総授業時数				800		800		800		2400	

1. 講義・演習は15時数～30時数で1単位とし、実習は30時数～45時数で1単位とする。

別表 I

昼間部 動物管理専門課程（文化・教養） 動物管理学科 2年制

科目区分	必修・ 選択の別	授業科目	授業 形態	第一学年		第二学年		授業時数 合計	単位数 合計
				授業時数	単位数	授業時数	単位数		
一般 科目	必修	ビジネスマナー	講義	60	2			60	2
		就職ゼミナール	演習			60	2	60	2
	選択 必修	総合講座Ⅰ	講義	30	1			30	1
		総合講座Ⅱ	講義	30	1			30	1
		コンピュータ演習Ⅰ	演習	60	2			60	2
		コンピュータ演習Ⅱ	演習			60	2	60	2
専門 科目	必修	卒業研究	演習			150	5	150	5
	選択 必修 A	グルーミング実習Ⅰ	実習	90	3			90	3
		グルーミング実習Ⅱ	実習	90	3			90	3
		グルーミング実習Ⅲ	実習			90	3	90	3
		グルーミング実習Ⅳ	実習			30	1	30	1
		グルーミング論Ⅰ	演習	30	1			30	1
		グルーミング論Ⅱ	演習	30	1			30	1
		グルーミング論Ⅲ	演習			30	1	30	1
		犬の行動心理学Ⅰ	演習	30	1			30	1
		犬の行動心理学Ⅱ	演習	30	1			30	1
		犬の行動心理学Ⅲ	演習			30	1	30	1
		犬の行動心理学Ⅳ	演習			30	1	30	1
	インターンシップ	実習	45	1			45	1	
	選択 必修	グルーミング研究Ⅰ	実習	90	3			90	3
		グルーミング研究Ⅱ	実習	90	3			90	3
		グルーミング研究Ⅲ	実習			90	3	90	3
		グルーミング研究Ⅳ	実習			30	1	30	1
		基礎獣医学Ⅰ	講義	30	1			30	1
		基礎獣医学Ⅱ	講義	30	1			30	1
		基礎獣医学Ⅲ	講義			30	1	30	1
		基礎獣医学Ⅳ	講義			30	1	30	1
		動物学	講義	30	1			30	1
		ペットシッティング実習Ⅰ	実習	45	1			45	1
		ペットシッティング実習Ⅱ	実習	45	1			45	1
		ペットシッティング実習Ⅲ	実習			45	1	45	1
		ペットシッティング実習Ⅳ	実習			45	1	45	1
		動物関係法令	演習	60	2			60	2
		家庭動物管理学	講義	60	2			60	2
		接客マナー	講義			60	2	60	2
		しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅰ	実習	90	3			90	3
		しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅱ	実習	90	3			90	3
		しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅲ	実習			90	3	90	3
		しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅳ	実習			30	1	30	1
		ペットビジネス演習Ⅰ	演習	60	2			60	2
		ペットビジネス演習Ⅱ	演習	60	2			60	2
		ペットビジネス演習Ⅲ	演習			60	2	60	2
		ペットビジネス演習Ⅳ	演習			15	1	15	1
		ホリスティックケアⅠ	演習	30	1			30	1
		ホリスティックケアⅡ	演習	30	1			30	1
		ホリスティックケアⅢ	演習			30	1	30	1
		ホリスティックケアⅣ	演習			15	1	15	1

必修科目合計		60		210		270
選択必修科目合計		1305		840		2145
卒業に必要な総授業時数		920		800		1720

1. 講義・演習は15時数～30時数で1単位とし、実習は30時数～45時数で1単位とする。
2. 選択必修Aについては、この中から3科目以上履修すること。
3. 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	必修・ 選択の別	履修科目	本校において履修したと みなす授業時数(単位数)
一般科目	大阪法律公務員専門学校 文化教養専門課程 行政学科(1年制)	選択必修	社会科学概論	40時間(2単位)
		選択必修	社会科学演習	60時間(3単位)
		選択必修	人文科学概論	40時間(2単位)
		選択必修	人文科学演習	40時間(2単位)
		選択必修	自然科学概論	40時間(2単位)
		選択必修	自然科学演習	40時間(2単位)
専門科目	大阪法律公務員専門学校 文化教養専門課程 行政学科(1年制)	選択必修	判断推理	40時間(2単位)
		選択必修	判断推理演習 I	100時間(5単位)
		選択必修	数的推理	60時間(3単位)
		選択必修	数的推理演習 I	100時間(5単位)
		選択必修	トレーニング演習 I	20時間(1単位)
		選択必修	就職セミナー I	20時間(1単位)
		選択必修	官公庁研究	20時間(1単位)

1. 講義・演習は20時数/単位とする。

別表 II

動物管理学科（2年制）

動物看護学科（3年制）

証第○○○○○○号
卒業證書

○○年○○月○○日生

右の者は本学専門課程○○○○
学科○年の所定の課程を修めたの
で卒業證書を授与し文部科学大臣
告示（平成六年文部省告示第八十
四号）により専門士（動物管理専
門課程）と称することを認める

○○年○○月○○日

学校法人立志舎
大阪動物専門学校校長

○○○○

証第○○○○○○号
卒業證書

○○年○○月○○日生

右の者は本学専門課程○○○○
学科○年の所定の課程を修めたの
で卒業證書を授与し文部科学大臣
告示（平成六年文部省告示第八十
四号）により専門士（動物管理専
門課程）と称することを認める

○○年○○月○○日

学校法人立志舎
大阪動物専門学校校長

○○○○